



計画の体系図

基本目標

重点目標

具体的施策

数値目標

I あらゆる分野への男女共同参画の促進

- 1 政策・方針決定課程における男女共同参画の促進
- 2 家庭生活と地域社会への男女共同参画の促進
- 3 国際化社会に対応する男女共同参画の推進

- (1) 行政における女性の参画促進
(2) 企業、地域団体等における女性の参画促進
- (1) 家庭生活における男女共同参画の促進
(2) 地域社会における男女共同参画の促進
(3) 防災における男女共同参画の促進
- (1) 国際交流・国際協力活動の推進
(2) 異なる文化を認め、他文化共生をめざす意識づくり

II 男女共同参画社会に向けての意識づくり

- 1 男女共同参画の視点での社会制度・慣行の見直し
- 2 男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の充実
- 3 新見市男女共同参画プラザの充実
- 4 男女共同参画を推進する市民団体との協働

- (1) さまざまな機会と方法による啓発活動の充実
(2) 市職員・教職員に対する研修の充実
- (1) 学校等における男女平等教育の推進
(2) 社会における男女平等を推進するための学習の充実
- (1) 男女共同参画を推進する拠点施設としての環境の充実
- (1) 男女共同参画のための市民活動への支援
(2) 市と市民・事業者等との連携

III 男女共同参画社会のための働く環境づくりや仕事と生活の調和

- 1 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
- 2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
- 3 家族経営的な職業における男女共同参画の確立

- (1) 労働に関する法律・制度の周知
(2) 女性の能力発揮への支援
(3) 女性の妊娠・出産に関する健康管理対策の促進
(4) 多様な働き方への支援
- (1) 多様なライフスタイルに対応した子育て支援策の充実
(2) 仕事と育児・介護の両立のための雇用環境の整備
(3) 介護支援体制の充実・整備
- (1) 農林漁業及び自営の商工業者における男女共同参画の推進

IV 男女の人権が尊重される社会づくり

- 1 メディアにおける人権の尊重
- 2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶
- 3 生涯を通じた健康等の支援
- 4 複合的な困難を抱える人への支援

- (1) メディア・リテラシーへの取組
(2) 行政刊行物等の表現における男女平等の推進
(3) 高度情報社会における新たな課題への対応
- (1) 女性に対する暴力の発生を防ぐための基盤づくり
(2) あらゆる暴力への対策
- (1) 性と生殖の健康・権利に関する意識の浸透
(2) 生涯にわたる健康増進対策の包括的支援の促進
(3) 妊娠・出産等に関する健康支援
- (1) 高齢者、障がい者等の健康と社会参加の促進
(2) ひとり親家庭等の自立支援
(3) 性的指向と性別違和に関する理解の促進
(4) 外国人が安心して暮らせるための支援

項目	平成 27 年度	平成 32 年度
市職員の女性管理職比率	28.8%	30%
審議会等委員の女性比率	27.1%	30%
女性防災士の人数	2人	10人
女性消防団員の人数	84人	104人
乳がん検診の受診率	21.3%	26%
子宮頸がん検診の受診率	15.5%	21%

市では、これらの施策のもと、活力ある豊かな地域社会の実現に向けて、男性と女性が互いに人権を尊重し、性別にとらわれることなく、その個性と能力が十分発揮できる社会の実現に努めます。

